

令和 2 年 4 月 6 日

公立小学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業中の学校施設での受入れ対応について（お知らせ）

平素は本市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

標記について、感染症拡大防止は緊急課題であり、国を挙げて取り組みを進めています。ウイルス感染からお子さまを守るためには、集団を避け、ご家庭で体調管理のもと過ごすことが何よりも肝要です。そのため、本市では、4月9日（木）から5月6日（水）までの間、市内小中学校を臨時休業といたしますが、ご家庭のやむを得ない事情に限って、学校施設に児童の受入れ場所を設けることといたします。

なお、3月臨時休業期間中の家庭学習等でお子さまのご様子について、ご心配やご不安なことがありましたら、学校教育課（463-1212）までご連絡ください。

つきましては、下記のようにお知らせいたします。

#### 記

1. 対 象：1年生～6年生児童
2. 期 間：4月9日（木）から5月6日（水）の予定【土・日・祝日を除きます】
3. 申込み：学校から配付される登録用紙に必要事項を記入いただき、事前に学校へ提出願います。  
（※参加人数を把握し、教室配置等の検討が必要ですのでご協力願います。）
4. 受入れの内容及び留意事項

##### ◆受入れの時間

・午前8時30分～午後3時00分 ※早い時間の対応はできかねます。

《留守家庭児童会は、午後3時00分から開設しています。》

##### ◆保護者による健康観察・管理

・毎朝必ず検温し、37.5℃以上の発熱がある場合、発熱はなくても体調不良の場合は、受入れることができません。（受入れ中に体調が変化した場合、速やかにお迎えをお願いします。）

##### ◆送迎は、安全管理上、保護者同伴でお願いします。また受入れ名簿への記入も保護者でお願いします。

##### ◆受入れの内容は、教室等での自学自習です。（学校からの課題をもってきても構いません。）

##### ◆持ち物

・自習に必要な学習教材（例：教科書を読む、写す・ドリルをノートにする・読書する・自由帳を書く・折り紙を折る・等、一人でできること）

・昼食（弁当・お茶等） ・マスク

◎遊具やゲーム類の持ち込み禁止

##### ◆その他

・感染拡大防止の措置を講じたうえで、運動場や学校図書館の開放等、休憩時間を設けます。

・各校により状況が異なりますので、学校の指示に従ってください。

※受入れることによって、児童が新型コロナウイルスやインフルエンザ等に罹患する可能性があることについて、ご了承ください。

※今後の状況変化により、受入れを停止する場合があります。